

令和7年度救急患者退院コーディネーター資質向上研修実施要領

1 目的

この事業は、医療機関等に配置されている、「救急患者退院コーディネーター」の資質向上を図ることにより、急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院を促進し、救急医療用病床を有効に活用するとともに、医師等の負担を軽減することを目的とする。

2 対象者

- (1) 救急医療対策事業実施要綱（昭和52年7月6日付け医発第692号 最終改正：令和7年3月13日付け医政発0313第21号）に基づき救急患者退院コーディネーター事業を実施する救命救急センター及び第二次救急医療機関（以下「救急医療機関等」という。）において、急性期を脱した救急患者が、救急医療機関等の救急医療用病床から転院・転床を円滑に行うために、施設内・施設間の連携・調整を行う者。
- (2) 療養病院、回復期病院、有床診療所等の医療機関や介護老人保健施設・特別養護老人ホーム・介護医療院等の介護保険施設等で急性期を脱した救急患者の受入れ調整を行う者（いわゆる下り搬送や急性期病院からの転院・退院先として患者・利用者の受入を行う医療機関・施設を含む）。

※（1）、（2）ともに職種不問

3 日時

令和8年3月12日（木） 14時から16時15分

4 開催形式・場所

(1) 対面参加

区分	会場（予定）	所在地
東部	県東部総合庁舎（別棟2階会議室）	沼津市高島本町1-3
中部	県庁（西館第一会議室B・C）	静岡市葵区追手町9-6
西部	県浜松総合庁舎（1階大会議室）	浜松市中央区中央1丁目12-1

(2) オンライン参加

参加に必要なパスコード等は、受講決定通知時にお知らせする。

5 研修内容（予定）

区分	項目	内容
第1部	基調講演（磐田市立総合病院医療ソーシャルワーカー）	救急患者の社会的要因に着目した退院調整について（予定）、質疑応答
第2部	事例発表、意見交換	少人数のグループワーク形式で実施

6 参加費

無料（会場までの交通費は自己負担）

7 参加申込方法

救急医療機関等は、各機関でとりまとめの上、申込者一覧（別紙1）、事前アンケート（別紙2）を静岡県健康福祉部医療局地域医療課あてに電子メールで送付すること。

（送付先：chiikiiryoud@pref.shizuoka.lg.jp）

8 参加申込期限

令和8年2月19日（木）18時必着

9 受講決定

申込受付後に、申込担当者メールアドレス宛に決定通知を送付する。

10 その他

- ・第二部意見交換のファシリテーターを依頼することがある。
- ・申込人数の都合により、会場を調整させていただく可能性がある。